

1. 事業概要

以下では、鹿屋市の「成果連動型民間委託契約方式推進交付金事業計画書」に基づき、本事業の概要を整理する。

図表 1 事業内容

事業名	鹿屋市要介護・要支援者自立支援・重度化防止業務
地方公共団体	鹿児島県鹿屋市
サービス提供者	株式会社くまもと健康支援研究所
事業目的	市内の通所系サービス事業所の利用者の重度化防止（介護度悪化率の抑制）
事業内容	通所系サービス事業所の利用者の行動変容を促す事業及び好事例の周知・展開を図る事業を含む複数事業
対象者	市内の通所系サービス事業所（通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所及び地域密着型通所介護事業所をいう。）、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所及び通所系サービス利用者
事業費（注）	22,249,000 円
事業期間	令和 3 年 12 月～令和 6 年 3 月

出典）鹿屋市資料に基づき EY 作成

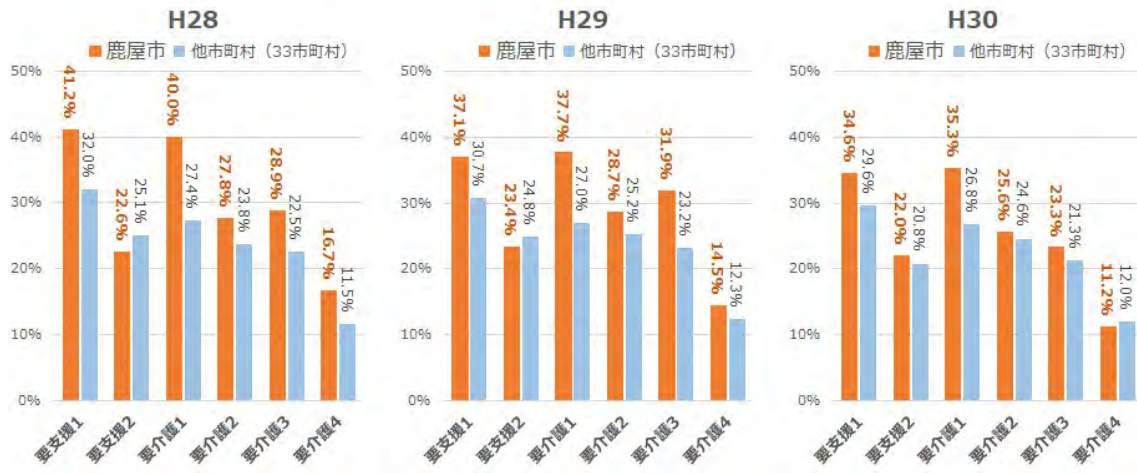
注）支払額が最大の場合の委託料

2. 事業目的

(1) 背景となる社会課題

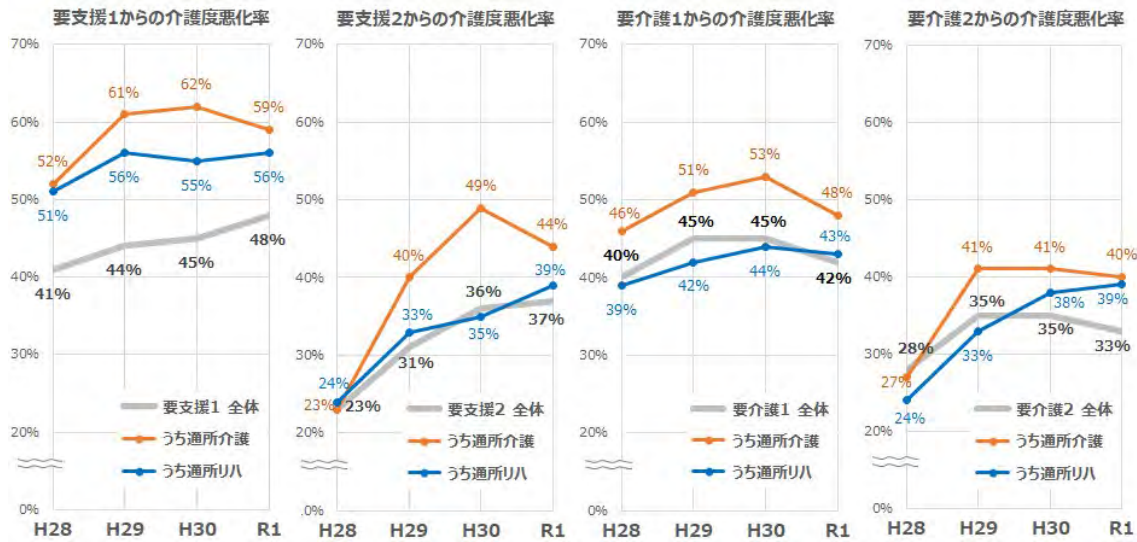
鹿屋市の要介護認定率は、国・県平均より高く推移しており、とりわけ要介護 3 以上の重度認定率が高い。この要因として、他市町村と比較して軽度認定者（要支援 1～要介護 2）が年度ごとに介護度が悪化している割合（介護度悪化率）が高く、特に、要支援 1 及び要介護 1 の悪化率が他市町村より高い傾向にある。軽度認定者の約半数が利用する通所系サービス事業所（通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所及び地域密着型通所介護事業所をいう。以下同じ。）においても同様の傾向が見られ、利用者の一定割合は、要支援・要介護度が毎年重症化している。

図表 2 鹿屋市と他市町村との介護度悪化率の乖離状況



出典) 鹿屋市資料

図表 3 鹿屋市の通所介護・通所リハビリ利用者の介護度悪化率



出典) 鹿屋市資料

(2) 事業目的・目指す成果

上記の背景を踏まえ、本事業では、市内の通所系サービス事業所の利用者の重度化防止、すなわち介護度悪化率の抑制を目的に事業を実施する。具体的には、事業実施前である平成30年度から令和2年度と事業実施後である令和3年度から令和5年度の介護度悪化率を比較し、その悪化率を3%以上改善することを目標とする。

3. 事業内容

(1) 事業対象者

事業対象者は、市内の通所系サービス事業所の利用者である。本事業では、後述のように対象者に対して直接リクルーティングを行うのではなく、事業所を通じての介入となる。そのため、本事業の事業者からの介入が可能になった通所系サービス事業所の対象者のみが実際のサービスを受けることになる。

(2) 事業内容

事業内容は、通所系サービス事業所のサービス改善や利用者の行動変容を促すもの、また、好事例の周知・展開を図るものであり、具体的には次のものが含まれる。

図表 4 事業内容

事業	内容
①データ分析・レポート作成	成果指標の算定データ 1) 認定審査会情報（要支援・要介護認定情報）、2) 国保連合会保険者向け給付実績情報（介護サービス利用実績情報、3) 介護保険資格喪失者情報（被保険者情報）を市から提供を受け、事業所ごとの介護度悪化率及び維持改善率をまとめたレポートを作成する。
②事業所研修会	通所系サービス事業所、居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所を対象に、本事業の説明会ならびに自立支援の取り組み促進に向けた研修会を実施する。
③ハンズオン支援	通所系サービス事業所のうち希望があった事業所を対象に、自立支援に向けた取り組みについて伴走型（オンライン含む）で支援を行う。
④セルフケア定着支援	通所系サービス事業所に対して、各事業所がカスタマイズして利用可能なセルフケア定着支援ツールを開発・提供し、活用に向けた働きかけを行う。
⑤自立支援優良事業所事例集作成	通所系サービス事業所ごとの属性を統計的に調整した維持改善率が高い事業所に対して、自立支援に向けた取り組み状況について独自に開発する自立支援チェックリストをもとにヒアリングを行い、維持改善率が高く、かつ自立支援に向けた取り組みが良好と認められる事業所を抽出し、取り組み内容をまとめた事例集を年度末までに作成する。
⑥ケアプラン点検	①のデータ分析により、介護度悪化率が高い居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所ならびに通所系サービス事業所をピック

事業	内容
	アップし、市と協議を行ったうえで、対象ケースを抽出し、ケアプラン点検を実施する。ケアプラン点検は書面による点検を実施したうえで、担当するケアマネージャーとの対面またはオンラインでの面談を実施する。
⑦市民公開講座	①の分析結果をもとに、市民を対象にした自立支援の普及啓発を目的とした公開講座を実施する。

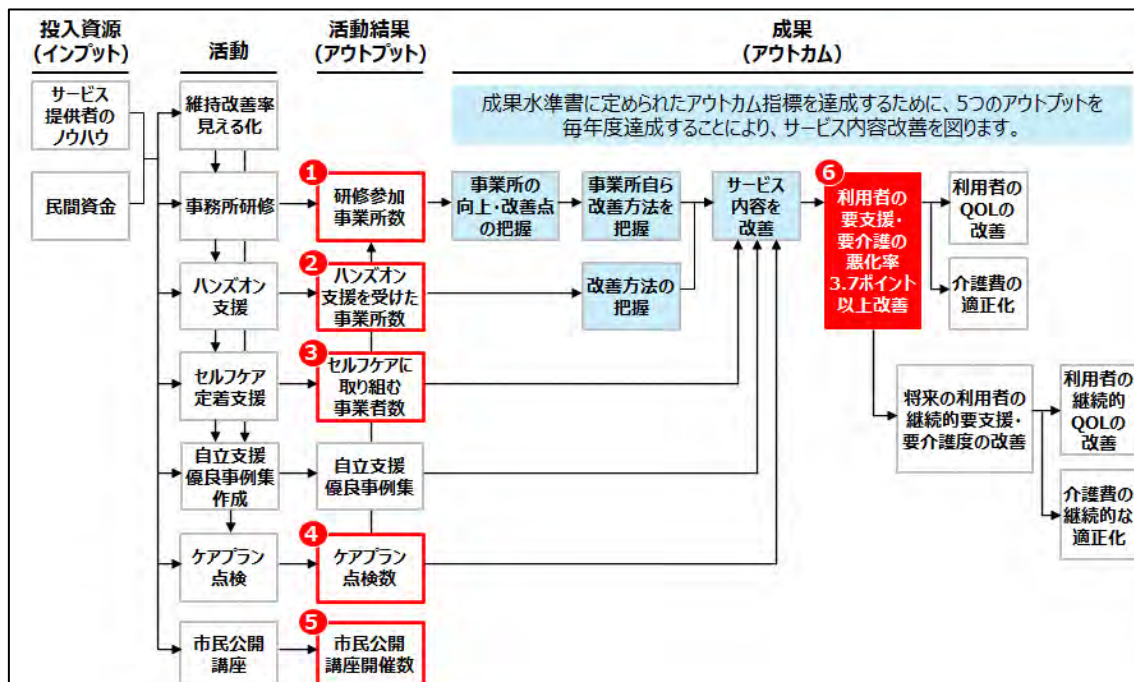
出典) 鹿屋市資料に基づき EY 作成

4. 評価計画

(1) ロジックモデル

本事業を通じて達成を目指す最終アウトカムは、利用者の QOL の向上と介護費の継続的な適正化である。しかし、本事業においては、事業期間等を加味し、中間アウトカムである「要支援・要介護度の悪化率」の改善を主なターゲットとし、事業最終年度末に評価を行う。また、3 か年の事業期間中、アウトプット指標については毎年評価を行う。本事業のロジックモデルは以下のとおりである。

図表 5 ロジックモデル



出典) くまもと健康支援研究所資料

(2) 成果指標及び支払条件

本事業の成果指標及び支払条件を表3、表4に示す。成果指標のうち、【2】個別介入実施事業所数、【3】セルフケア実施事業所数は令和4年度の定義である。また、【6】介護度悪化率改善度は令和5年度末に評価を行い、それ以外は各年度末に評価を行う。

図表6 成果指標一覧

成果指標	定義	測定方法
【1】事業所説明実施率	事業所研修会参加事業所数及び事業所レポート説明事業所の全事業所に占める割合（通所介護・通所リハ・地域密着通所介護）	<ul style="list-style-type: none"> 通所系サービス事業所のうち、事業所研修会参加事業所及び個別説明事業所の占める割合 年度内に新規開設並びに事業休止・廃止となった事業所については、評価対象から除外する
【2】個別介入実施事業所数	運営体制、サービス提供体制、提供プログラムなど、事業所に対して自立支援・重度化防止に向けた介入を月1回以上行う事業所数	<p>【リハ専門職が在籍しない事業所】 令和5年3月末までに、新規で月1回以上のリハ専門職によるハンズオン支援を6か月以上実施した通所系サービス事業所数</p> <p>【リハ専門職が在籍する事業所】 令和5年3月末までに、新規で全3回のハンズオン支援を6か月以上実施した通所系サービス事業所数</p>
【3】セルフケア実施事業所数	セルフケア定着支援（カレンダー・自主訓練プログラム等のセルフケア支援ツールの活用）に取り組む事業所数	<p>【支援対象者が要支援1・要支援2の場合】 介護予防及び重度化防止に資するセルフケアを週2回以上（デイサービス等利用日を除く）実施し、かつ、外出を伴う活動を週1回以上（デイサービス等を除く）実施した期間が、通算12週以上継続（中断期間を除外）したもの</p> <p>【支援対象者が要介護1・要介護2の場合】 介護予防及び重度化防止に資するセルフケアを週1回以上（デイサービス等利用日を除く）実施した期間が、通算12週以上継続（中断期間を除外）したもの</p> <p>※要支援・要介護問わず、上記セルフケア定</p>

成果指標	定義	測定方法
		着支援ツールを活用できた利用者が1事業所で合計2名以上いた事業所数
【4】ケアプラン点検数	悪化率が高い居宅介護支援事業所等を対象とするケアプラン点検数	・ 書面点検及び対面・オンライン面談等を踏まえ、事業所に指導等を行った件数
【5】市民講座実施数	市民公開講座の実施回数	・ 年度内に開催した市民講座の実施回数
【6】介護度悪化率改善度	通所系サービス利用者の介護度悪化率改善度	・ 介護度悪化率改善度 = (A) 介入前介護度悪化率 - (B) 介入後介護度悪化率

出典) 鹿屋市資料に基づき EY 作成

注) 成果指標【2】・【3】の計測方法は令和4年度のもの

支払条件は、指標【1】～【4】までは3段階で基準値が設定されており、それぞれ低位・中位・上位の基準値に対応する支払額は0円、30万円、80万円と、同じ金額幅となっている。指標【5】は1回の実施により支払がなされる。指標【6】は6段階の基準値・支払額となっている。

図表 7 支払条件

成果指標	支払条件	
	基準値	支払額
【1】事業所説明実施率	80%未満	0円
	80～90%未満	300,000円
	90%以上	800,000円
【2】個別介入実施事業所数	4か所未満	0円
	4か所以上、8か所未満	300,000円
	8か所以上	800,000円
【3】セルフケア実施事業所数	4か所未満	0円
	4か所以上、8か所未満	300,000円
	8か所以上	800,000円
【4】ケアプラン点検数	20件未満	0円
	20件以上、30件未満	300,000円
	40件以上	800,000円
【5】市民講座実施数	1回以上	133,000円

成果指標	支払条件	
	基準値	支払額
【6】介護度悪化率改善度	1.2 ポイント未満	0 円
	1.8 ポイント未満	2,000,000 円
	2.5 ポイント未満	4,000,000 円
	3.1 ポイント未満	6,000,000 円
	3.7 ポイント未満	8,000,000 円
	3.7 ポイント以上	10,000,000 円

出典) 鹿屋市資料に基づき EY 作成

注) 上記の成果連動支払に加え、各年度で 750,000 円の固定費支払いが発生する。

(3) 評価デザイン

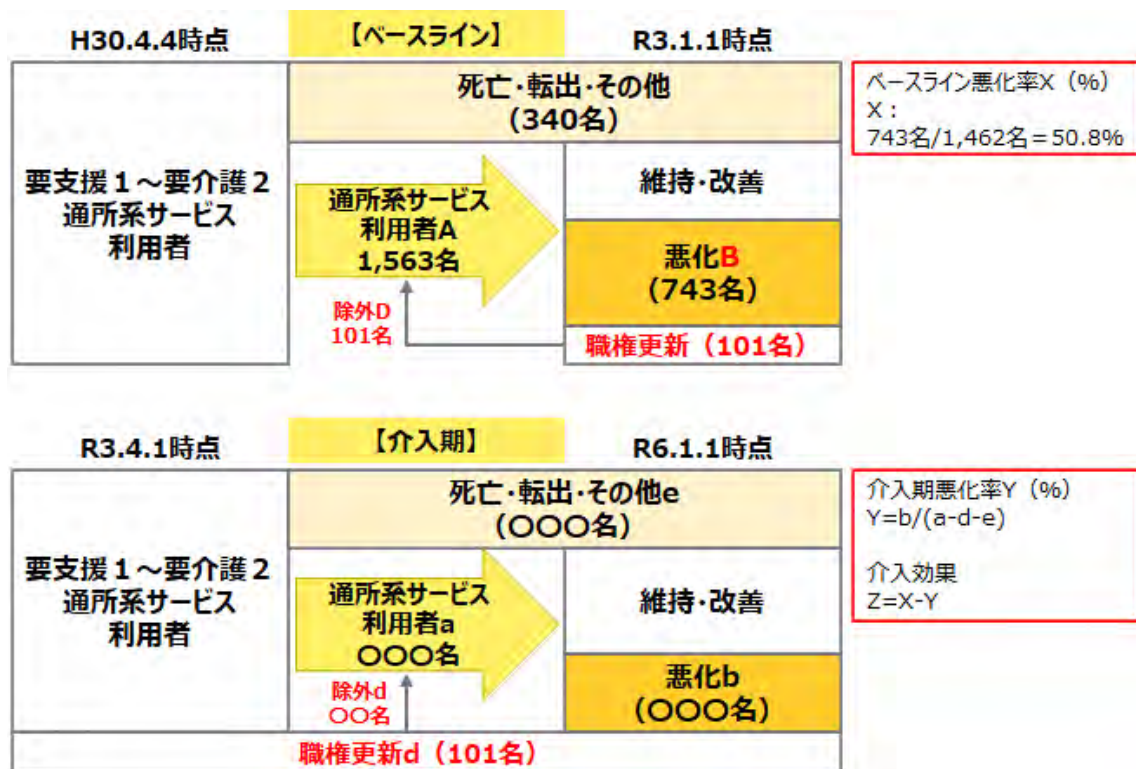
アウトプット指標である指標【1】～【5】については、介入による実績を事業者の記録に基づき集計する。

指標【6】の介護度悪化率改善度は、介入前と介入後の比較を行う。当該指標は「悪化率」の「改善度」であるため、まず、(A) 介入前の「悪化率」を算定する。同様に、(B) 介入後「悪化率」を算定する。(A) から (B) を差し引いたものが、悪化率の「改善度」となる。

なお、介護度悪化率改善度の算定において、期間中に死亡や転出等により介護認定情報が確認できない期間がある者、及び国通知により令和3年4月1日時点または令和6年1月1日時点において認定期間の合算を行った期間のある者は除く。

指標【6】の評価方法の概念図を以下に示す。

図表 8 介護度悪化率改善度の考え方



出典) 鹿屋市資料

5. 評価結果

以下では、令和4年度末の評価対象となる指標【1】～【5】について、くまもと健康支援研究所が鹿屋市に提出する月次報告書に基づき令和5年3月末時点での成果指標の達成度

状況を整理する。

(1) 成果目標の達成状況

令和4年度の評価対象となる各成果指標の達成状況とそれに伴う支払額は以下のとおりである。指標【1】・【2】・【4】は、それぞれ高位の基準値を達成し、支払は上限額となる。指標【5】は1回の実施により支払が発生する。

なお、令和4年度は内閣府のPFS交付金からの支払いは生じない。

図表 9 各成果指標の達成状況

成果指標	評価結果	支払額との対応
【1】事業所説明実施率	99%	800,000円
【2】個別介入実施事業所数	8か所	800,000円
【3】セルフケア実施事業所数	6か所	300,000円
【4】ケアプラン点検数	40件	800,000円
【5】市民講座実施数	実施	133,000円

出典) 鹿屋市資料に基づき EY 作成

各指標の達成状況について、令和3年度の状況との比較結果を図表10に示す。

図表 10 令和3年度・令和4年度の比較

成果指標	R3 年度末	R4 年度末	変化
【1】事業所説明実施率	93%	99%	+6ポイント
【2】個別介入実施事業所数	8か所	8か所	—
【3】セルフケア実施事業所数	8か所	6か所	-2か所
【4】ケアプラン点検数	44件	40件	-4件
【5】市民講座実施数	実施	実施	—

出典) 鹿屋市資料に基づき EY 作成

(2) 評価結果の考察

評価対象となる指標のうち、指標【1】・【2】及び【4】については、高位の目標値を達成した。指標【3】は、6事業所については達成したものの、高位の目標値に対しては2事業所足りない結果であった。

令和4年度は、事業期間が実質半年に満たなかった前年度と比較して長い期間を事業実施にかけることができた。このことに加え、前年度の経験を踏まえて事業を計画したことが指標【1】及び【4】における計画に即した進捗につながったのではないかと考えられる。指標【1】については、説明会参加事業所のアンケートでは、自立支援・重度化防止の重要性について改め

て必要だと感じた事業所が多数あり、今後の活動の参考にしていきたいという意見があったとのことである。また、同アンケートでは、ハンズオン支援を受けてみたいとする事業所が前年度よりも増加しており、研修会を通じて事業者の認知が高まっていることがうかがえる。指標【4】については、書面点検は42件実施したが、このうち2件は事業所の閉鎖によりオンライン面談・指導等に至らず、40件となった。

一方、指標【2】及び【3】については、事業期間が長いことにより目標達成の基準となる実施期間・継続期間が前年度より長く、その間に対象事業所や対象者の離脱を防ぐことがポイントの1つであった。事業者であるくまもと健康支援研究所は、各事業所のリハ職の有無や取り組みに対する意欲等を勘案し、きめ細かな対応を行った。具体的には、集合型の事業所研修に加え個別説明を行っている点や、体制が脆弱な事業所や途中でリハ職の離職があった中、それらに合わせた取り組みをしている点である。このような対応により事業者との信頼関係を構築できたことが指標【3】の上位目標達成に寄与していると考えられる。一方、指標【2】については、未達成の要因として、12週間の継続ということが対象者にとって困難であり、途中で断念する方が多かったことが挙げられている。

(3) 課題

本事業における現時点での課題は以下のとおりである。

① 事業実施上の課題

ここ数年の懸案であった新型コロナウイルス感染症の感染状況は全国的に落ち着いてきており、現時点では事業実施にあたっての懸念はない。ただし、事業所や対象者個人では、感染防止のために慎重な対応を継続する可能性もあり、それぞれに合わせた支援が必要になる。

② PFS事業としての課題

A) 成果を達成する上での課題

令和5年度は、目指す成果である指標【6】介護度悪化率改善度の評価を実施する。指標【6】は短期的に達成できるものではなく、令和3年度からの事業の蓄積により実現を目指すものである。その意味で、令和3年度及び4年度に支援をした事業所の事業の改善や対象者の取組の定着についても意識していくことが重要であろう。また、令和5年度の追加的な取組の実施にあたっては、前2か年度の取組内容を踏まえて、適宜改善を図ることが必要である。

特に、指標【3】に関しては、セルフケアを実施する事業所数の増加、事業所内でセルフケアを実施する参加者の増加、途中離脱の防止の各アプローチを検討すべきではないか。前述のように、事業所説明のアンケートでは、自立支援・重度化防止の重要性を改めて感じた事業所が多くいることが明らかになったことから、セルフケアを実施する事業所数は増加

の余地がある。また、令和4年度事業のセルフケアの実態を踏まえ、事業所内でもできるだけ多くの方にセルフケアを試行していただくとともに、内容やツールの工夫により離脱を少なくする工夫が求められる。

加えて、本事業では、優れた取り組みを行っている事業所を市民に認知してもらうことで事業所の改善を促すことも重視している。2か年に渡る事業所支援の実績があることから、令和5年度についてはそれをどのタイミングでどのように周知するのが効果的か、また、より広く周知するためにはどのようにすればよいかという事の検討も必要と考える。

B) 成果評価を実施する上での課題

令和4年度は、成果指標【3】セルフケア実施事業所数の評価にあたり、年度の途中で定義についてすり合わせが必要となるケースが2回あった。1つは、セルフケアを実施した週と中断期間の考え方についてであり、もう1つは、その日の出来事の想起といった家族との会話がセルフケアの内容として認められるか否かについてである。両ケースに対して、協議の上で認識の統一を図った。

本事業は要支援・要介護の状態にある方の行動に関わるものであり、確立された計測方法がなく、事業実施に従い新たな行動パターンに直面するのはやむを得ないところもある。一方、計測方法について途中で確認・変更することは評価の客観性の観点から望ましくない。令和5年度においては、前年度の経験も踏まえて、計測方法について改めて確認することが重要である。具体的には成果指標【3】に係る次の点である。

- ・ セルフケア実施の判断基準：「セルフケアを実施した週」とその継続・中断の考え方について、前年度の実態を振り返り、定義を踏襲すべきか変更すべきかを検討する。
- ・ セルフケアの内容：セルフケアの内容としてどのようなものがあり、その中でセルフケアと認めるべきかどうか判断が必要になるものがあるかどうかを、「家族との会話」及びそれ以外についても確認する。そのうえで、セルフケアと認められる内容について定義する。

指標【6】については、市内の対象者全体に対して評価をすることになっている。しかしながら、事業効果を細かく分析するためには、事業所別の支援の度合いや通所者のセルフケアの実施状況を踏まえる必要がある。市や事業者と協議の上で、どのようなデータをもって分析を行うかについて確認したい。

6. 評価結果を踏まえた対応

令和5年度の事業計画は、2か年の評価結果及び学びを踏まえたうえで、できる限り早めに策定し、事業期間を確保することが必要である。